

## 就学相談について

### 新7年生で特別支援教室の利用をお考えの方へ

次年度に中学校（後期課程）へ進学（進級）するお子さん（新7年生）で、特別支援教室を利用しており4月から継続利用を希望する場合、在籍する学校を通して申込みをします。

学校を通した特別支援教室の利用の申込み  
（9月1日～9月12日）

教育委員会で利用審査会の実施

入室の必要  
なし、また  
は審査まで  
の支援の実施  
が不十分な  
ため校内支援  
を継続

特別支援  
教室利用  
の決定

特別支援  
学級（知的  
障害または  
自閉症・  
情緒障害）  
の入級を  
検討

検討・希望する場合

就学相談の申込み（5月7日～10月10日）

※特別支援教室の他にも検討している支援がある方は、就学相談をお申込みください。

お子さんの中には、知的な発達に課題のある子や目・耳・体が不自由な子があります。また、気持ちの安定に課題のある子や発達にアンバランスさがある子（自閉症・情緒障害・学習障害・注意欠陥多動性障害など）があります。

教育委員会では、このようなお子さんが十分に力を発揮し、楽しい学校生活を送ることができるように、入学や進学に関する相談（就学相談）を受け付けています。就学相談では、お子さんに最も適した「学びの場」を保護者の皆様と相談しながら決めていきます。

～このようなときにご相談ください～

- ◆都立特別支援学校で、それぞれの障害や特性に合わせて、学習や生活に関するきめ細やかな教育を受けさせたい。
- ◆知的な発達に課題があり、子どもの能力や特性に応じてゆっくりと着実に学習させたい。
- ◆ことばが少ない、発音がはっきりしない、吃音など、ことばに関する指導を受けさせたい。
- ◆難聴があり、補聴器の利用やことばの発音などに関する指導を受けさせたい。
- ◆コミュニケーションをとることが苦手、集中がもたず落ち着きがない、漢字の読み書きが難しいなど、特性に応じた指導を受けさせたい。
- ◆医療的ケアを必要としており、区立学校で看護師によるケアを受けさせたい。

令和7年度

（令和8年度入学）

## 品川区就学相談



申込み・問い合わせ先

品川区教育委員会事務局

教育総合支援センター 特別支援教育担当

〒141-0031

品川区西五反田6-5-1 教育文化会館4階

電話 03-5740-8202（直通）

（月～金 9:00～17:00）

FAX 03-3490-2007



就学相談の  
お申込みは  
こちらから

※就学相談を申し込んだ方がよいかご相談したい方は、上記の電話番号までお問い合わせください。

## 就学相談の流れ

- 「年長・満6歳」あるいは「次年度に小学校（前期課程）へ就学」「次年度に中学校（後期課程）へ進学（進級）」という時期になったら・・・

|      |                                                                                                                                                                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和7年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談の申込み</li> </ul> <p>新1年生：3月25日～10月10日</p> <p>新7年生：5月7日～10月10日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談書類の送付</li> <li>外部機関などの心理職による心理検査（～11月頃）</li> </ul> |
| 6月～  | <ul style="list-style-type: none"> <li>就学相談委員による行動観察と面談</li> <li>判断会議</li> <li>保護者への連絡・相談</li> </ul> <p>（～令和7年12月頃）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が決定した就学先や支援の利用を教育委員会に伝える</li> </ul>     |
| 令和8年 |                                                                                                                                                                                                           |
| 1月   | 学務課より就学指定通知書の送付                                                                                                                                                                                           |
| 2月   | 入学説明会（各学校で）                                                                                                                                                                                               |
| 4月   | 入学式                                                                                                                                                                                                       |

※次年度に中学校（後期課程）へ進学（進級）するお子さん（新7年生）で特別支援教室の利用を考えている方は、「新7年生で特別支援教室の利用をお考えの方へ」の欄をお読みください。

### 【就学相談の申込み】

保護者が、表面の二次元コードから就学相談をお申込みください。後ほど、メールもしくはお電話で心理検査日や就学相談日などの調整をします。ご質問は電話や来所で承ります。

### 【就学相談書類の送付】

□申込み後、就学相談の書類を送付します。お子さんの就学で心配なことや成長の様子などを記入の上、返送してください。

□現在通園・通学している園や学校にも、お子さんの様子をお聞きする書類を送付します。

### 【外部機関などによる心理検査】

心理職により、お子さんを客観的に把握するための心理検査を行います。小学校・前期課程の就学相談のお子さんは教育総合支援センターで、中学校・後期課程の就学相談のお子さんは在籍している学校で行います。

（心理検査受検済みの方は、結果のコピーをご提出いただきます）

### 【就学相談委員による行動観察と面談】

□就学相談委員（医師、校長や保育・幼稚園長、教員、心理相談員など）が、お子さんの活動の様子を観察します。

□保護者は医師との面談、特別支援教育担当と校長（園長）との面談を行います。

【判断会議】

□観察と面談をもとに、就学相談委員で就学先についての意見をまとめます。

### 【保護者への連絡・相談】

□観察と面談後に電話で結果を連絡します。必要に応じて、継続相談の実施や学校見学・体験などをご案内します。

□都立特別支援学校に入学するお子さんについては、区の就学相談後、東京都教育委員会の就学相談が行われます。

### 【就学指定通知書の送付】

□学務課からの就学指定通知書は、1月31日までを送付します（その後に就学先や支援が決定した人は随時）。

□都立特別支援学校に入学するお子さんの就学指定通知書は、東京都教育委員会から送付されます。

### ※就学指定通知書

住所地（学区）をもとに就学先となる学校をお知らせします。